

平成25事業年度監査報告書

平成26年6月10日

独立行政法人教員研修センター
理事長 高岡信也 殿

独立行政法人教員研修センター

監事 折茂民男 
監事 藤井齊亮 

私たちは、独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、平成25事業年度の独立行政法人教員研修センター（以下、「法人」という。）の業務及び会計について監査を行ったので、その結果を下記のとおり提出します。

記

1 監査の方法の概要

役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査法人新日本有限責任監査法人から監査計画、監査の方法、監査結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、月次監査結果と併せて検討を加えるとともに、内部統制やその他の業務の状況についても監査を行いました。

2 監査結果

（1）業務の監査結果

平成25事業年度の法人の業務は、その設置目的に沿い、法令その他の定めに従って、適正に処理されていると認める。

（2）会計の監査結果

- ① 予算の執行及び資金の運用の状況、金銭の出納管理、契約の状況等について、関係帳簿及びその他証拠書類に基づき監査を実施した結果、計数・内容とも適正であると認める。
- ② 独立行政法人通則法第38条に基づき作成された財務諸表は、独立行政法人会計基準等に準拠して作成されており、法人の財務状況、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。
- ③ 決算報告書は、法人の予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

3 是正又は改善を要する事項

定期監査に関わる事項については、特になし。